

国民健康保険の届け出は十四日以内に

◎ 保険給付課国民健康保険担当 ☎②6051

春は就職、転職、転入、転出など異動の多い時期です。それに伴い、国民健康保険の届け出が必要になる場合があります。忘れずに届け出を行ってください。

めた人は、次の①から③のいずれかにより公的医療保険に加入してください。

①任意継続被保険者制度を利用する

◆離職した人は届け出を
退職や解雇、その他の理由により勤務先の健康保険をや

継続して二カ月以上社会保険などに加入していた期間がある人は、喪失後、二十日以内に届け出をする

②家族が加入している勤務先の健康保険の被扶養者になる
収入などの基準が異なり

ことにより、これまで加入していた健康保険を二年間継続することができません。保険料や届け出について、勤務先へ確認してください。

◆加入の届け出が遅れると

国民健康保険に加入する
①②以外の人は国民健康保険に加入してください。

◆やめる届け出が遅れると
勤務先の健康保険に加入したあとに、国民健康保険に加入すると、国民健康保険に加入した日ではなく、加入資格の発生した日にさかのぼって国民健康保険税を納めることとなります。

その間は保険証がないため、医療機関で受診した医療費は、全額自己負担となる場合があります。
また、国民健康保険税と社会保険料などを二重に納めてしまうこととなりますので、注意してください。

国保 Q&A

Q 三十歳の私は、健康で病院を受診することはありません。それでも国民健康保険に加入しなければならぬのでしょうか。

A 健康な生活は、誰しもの願いですが、病気がやがては、思わぬときに私たちを襲います。このようにときに備えて、日ごろから保険料を出して支え合っていくのが医療保険制度です。

次に該当する人は、国民健康保険に加入しなければなりません。
(1) 勤務先の健康保険などに加入している人とその被扶養者以外の人で、生活保護を受けていない人
(2) 後期高齢者医療制度（七十五歳以上の人と一定の障害がある六十五歳から七十四歳の人）の被保険者でない人
(3) 外国人で在留期間が一年以上の人で生活保護を受けていない人

◆このようなときは届け出を！◆

届け出が必要なときの具体例	必要なもの	
国民健康保険に加入するとき	他市区町村から転入したとき 勤務先の健康保険をやめたとき 子どもが生まれたとき 生活保護が廃止されたとき	・転出先からの転出証明書 ・退職証明書、社保離脱証明書 ・国保の保険証、母子手帳、出生証明書 ・保護廃止通知書
国民健康保険をやめるとき	他市区町村へ転出するとき 勤務先の健康保険に加入したとき 亡くなったとき 生活保護が開始されたとき	・国保の保険証 ・国保の保険証、勤務先の健康保険証など ・国保の保険証、死亡を証明するもの ・国保の保険証、保護決定通知書
その他	市内で住所が変わったとき 加入者の氏名が変わったとき 世帯主が変わったとき 世帯を合併または分離したとき 就学で他市区町村に転出するとき 保険証を紛失したとき	・国保の保険証 ・国保の保険証 ・国保の保険証 ・国保の保険証 ・国保の保険証、在学証明書 ・身分を証明するもの（運転免許証、パスポートなど）

*同一世帯で、すでに国民健康保険加入者がいる場合は、その被保険者証も持参してください。
*勤務先の健康保険を離脱したとき、加入したときなどの手続きには、年金の手続きも必要となる場合がありますので、年金手帳も用意してください。
*届け出ができる人は、本人と同一世帯の人のみです。届け出にきた人の本人確認を行いますので、運転免許証などを持参してください。
*届け出先は、市民課、各総合支所市民税務課または各地区出張所です。

火災

住宅火災が多発しています

◎ 防災安全課消防担当 ☎②5144

大崎市内では、一月末日現在ですでに六件の住宅火災が発生し、一人の尊い命が失われています。

日中ひとりで過ごす時間帯に火災が発生した事例もありました。
尊い命と貴重な財産を一瞬にして奪う悲惨な火災をなくすために、次のことを守りましょう。

①石油ストーブなどの暖房器具の周りには燃えやすい物を置かない。
特に洗濯物を乾かすのは絶対にやめましょう。

②石油タンクのキャップはしっかりと閉める。
ストーブへの給油は火が完全に消えたのを確認してから行いましょう。

③電気のコンセントはきれいに掃除をしておく。
ホコリをためておくと火災の原因となります。

④火のついたコンロから絶対に離れない。
わずかな時間でも離れるときには、必ず火を消してから行動しましょう。

⑤住宅用火災警報器を設置する。
深夜で就寝中や外出中の火災、ひとりで過ごすことが多い高齢者世帯の火災などの場合に、家族や近所の人に素早く火災を知らせます。火災による被害を最小限に食い止めるには効果的です。

これからも乾燥する日が続きます。火災が起きないように日ごろから気をつけましょう。

古川消防署 ☎②2351
鳴子消防署 ☎②2349



副市長退任
高橋宣明氏は、健康上の理由により、一月三十一日付で大崎市副市長を退任しました。副市長の定数は二人ですが、当面の間、一人欠員となります。

市長コラム 天・地・人



メイド・イン・宮城 祝セントラル開所！

二月十六日セントラル自動車の開所に参列してまいりました。当日はセントラル自動車の葛原徹社長をはじめ、トヨタ自動車の張富士夫会長、村井知事など産学官から二百名を超える参加者の期待が込められた感動的な開所式でした。

品も移管され、エンジン工場の進出も期待されます。三万点にも及ぶと言われる部品の現地調達率も、現状の約四十パーセントから八十パーセントぐらいまで引き上げる方針なので、関連企業の進出のみならず、電機・電子部品で鍛え上げられた地元企業の参入拡大もチャンス到来です。

最新式の工場でコストと品質が両立し企業の中心的役割を果たす「マザー工場」として期待されています。三月末には従業員千六百人体制、新工場の生産能力は年十二万台。隣の関東自動車岩手工場と合わせることで、生産能力は五十万台規模になり、中部、北部九州に次ぐ「国内第三の生産拠点」と位置づけられます。セントラル自動車新工場の横には、広大な敷地をトヨタが所有しており、宮城が生産拠点の中心的役割を秘めています。近い将来、中部で製造されている基幹部

また雇用や移住・定住効果も期待されます。本市においても企業立地奨励策の拡充による企業誘致、トヨタ式改善を学ぶカイゼン研修を通じてモノづくりを強める企業群づくり、製品開発支援をはじめとする工業振興、移住支援センターのフル稼働を図ってまいります。天の時、地の利を生かして宮城・東北の自動車産業モノづくりの新たな幕開けをより確かなものにするための不断の努力にまい進してまいります。

大崎市長 伊藤 康志

平成 23 年 1 月中の大崎市火災状況

発生月日	発生場所	焼損程度
1月 3日	大崎市古川	居宅 219.51 m ² のうち 76.14 m ² 半焼
1月 6日	大崎市岩出山	置場 290 m ² 全焼ほか
1月 19日	大崎市古川	収容物のみ焼損
1月 23日	大崎市松山	作業場 167.94 m ² 全焼ほか
1月 25日	大崎市田尻	居宅延べ 188.19 m ² 全焼ほか（死者 1人）
1月 27日	大崎市古川	居宅 271.49 m ² 全焼ほか